

第1回例会 新年度予算及び関連議案 に対する質疑等



会派清新
水口 典一

地方財政計画における普通交付 税の算定内容の改正について

質問 令和2年度の地方財政計画において、普通交付税の算定内容の改正が実施されるが、その詳細について伺う。

答弁 1点目は、新たに地域社会再生事業費が創設され、幅広い施策に取り組むための経費が算入されます。

2点目は、まち・ひと・しごと創生事業費において、算定方法の見直しにより、取り組みの成果に応じた算定にシフトされます。

3点目は、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化により、地方負担の全額が基準財政需用額に算入されます。

4点目は、森林環境譲与税が創設され、森林整備を一層促進するために拡充されます。

5点目は、会計年度任用職員制度の施行による期末手当の支給に伴う経費の算定で、いずれも7月の普通交付税算定結果に基づいて詳細が判明することになっていきます。

新築住宅助成と住宅改修支援事 業補助金の見直しについて

質問 新築住宅助成事業補助金と住宅改修支援事業補助金の見直しによる影響について伺う。

答弁 新築住宅助成事業補助金は、移住・定住の促進や地域経済活性化を図るため、平成29年度より3年間推進してきました。毎年20件ほどの利用があり、特に子育て世帯の定住促進策として、一定の成果がありました。

住宅改修支援事業補助金は、平成21年度より11年間運用し、多くの皆さんにご利用いただき、確実な実績と耐震向上の促進策に成果がありました。

しかしながら、財源でありました社会資本整備総合交付金率が令和元年度より削減されたことや、第2期財政健全化計画の着実な推進のため、苦渋の決断として一旦

休止させていただくことにしました。

国民健康保険税率の引き下げに ついて

質問 国民健康保険税率の引き下げについて慎重に検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答弁 平成30年度からの都道府県化により、北海道への納付金の不足分と累積赤字解消分と合わせて保険税率を引き上げました。その後、収支状況が改善し累積赤字を解消することができ、今のところ引き下げても黒字を維持できる見込みとなったことから令和2年度から赤字解消相当分のみ引き下げします。

今後とも安定した会計運営に努めていきます。

外来診療の機能分化の推進につ いて

質問 令和2年度の診療報酬改定により、特定機能病院および地域医療支援病院において、紹介状なしで一定規模以上の病院を受診した場合に、医療費とは別に定額の追加料金を徴収する制度が病床数

400床以上から200床以上に拡大されるとの報道があったが、滝川市立病院は該当するのかわかるか。

答弁 当院は、地域医療支援病院の基準である紹介率に達していないため該当しませんので、追加料金を徴収する病院とはなりません。

滝川市立病院看護師等修学資金 貸付条例について

質問 償還の免除における全額免除の場合、規則で定める勤務期間について伺う。

答弁 勤務期間は5年に達したところで全額免除を考慮しており、5年に達しなくても一定年数で一部を免除することで考えています。

5年と設定したのは、看護職が新規就労後3年をサイクルで退職をして、他の医療機関を志すことが一般的になっており、3年の壁を越えてもらいたいという趣旨であります。

修学資金貸付制度や奨学金制度は、他の自治体や法人の制度もいろいろ選択できますので、5年是他の制度とのバランスを考慮した場合、設定し得る最大の年数と認識しているところです。